

# 次期一般廃棄物処理施設整備方針

令和6年3月

佐倉市、酒々井町清掃組合

## 目 次

1.	業務の目的	1
2.	施設整備の内容	1
3.	候補地の抽出	2
4.	候補地選定の流れ	3
5.	第1次選定項目及び評価結果	4
6.	第2次、第3次選定項目及び評価結果	5
7.	概算事業費及び事業スケジュール	8
8.	総合評価	10

## 1. 業務の目的

本組合の「ごみ焼却処理施設」は、昭和 62 年 4 月から稼働以来 36 年が経過し、平成 28 年度から平成 30 年度にわたり基幹的設備改良工事を行っているものの、ごみ質の変化や経年劣化等により施設の老朽化は否めず、地元協議会と協議の上、現施設での稼働は令和 15 年度（2034 年 3 月末）までとなっている。

また、「粗大ごみ処理施設」についても老朽化は進行しており、将来に亘り持続可能なごみ処理の安定的な継続に向けて、次期一般廃棄物処理施設の整備が必要となっており、次期一般廃棄物処理施設の整備方針策定に際し、整備スケジュール等から最適候補地の選定を行うものである。

なお、候補地の基本条件は以下のとおりである。

- ① 候補地は佐倉市、酒々井町の行政区域内にあること。
- ② 現有施設（ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設・資源化施設）と同規模の施設を整備することが可能な面積を有すること。

## 2. 施設整備の内容

### (1) 施設面積

ごみ焼却処理施設及びリサイクル施設は、千葉県内に立地する現在稼働中の施設を参考に、施設規模と建築面積の相関に基づき想定した。管理棟は、現有施設の施設を参考とし、見学施設等を管理棟内に併設することを想定し、設定した。

① ごみ焼却処理施設	約 5,400 m <sup>2</sup> (90m × 60m)
② 管理棟	約 900 m <sup>2</sup> (30m × 30m)
③ リサイクル施設	約 2,800 m <sup>2</sup> (70m × 40m)

### (2) 施設整備費

本計画においては、用地選定段階であることから、詳細計画に基づく施設整備費を想定することは困難である。したがって、環境省 HP に公開されている循環型社会形成推進地域計画一覧（令和 3 年 3 月 31 日現在）や国土交通省の建設工事費デフレーターを基に施設整備費を想定し、設定した。

① ごみ焼却処理施設	約 40,620,000 千円 (トン単価：156,000 千円)
② リサイクル施設	約 8,600,000 千円 (トン単価：172,000 千円)

### 3. 候補地の抽出

候補地は、佐倉市、酒々井町内で、現有施設と同規模の施設を整備することが可能な土地として航空写真等から抽出した用地6箇所、現有施設敷地内の用地を加え、計7箇所とした。

候補地一覧及び位置は以下に示すとおりである。

- ① 佐倉市小篠塚（清掃工場跡地）
- ② 佐倉市坂戸
- ③ 佐倉市神門
- ④ 佐倉市上勝田  
（佐倉市飛び地：酒々井町馬橋内）
- ⑤ 酒々井町伊篠  
（旧ちびっこ天国）
- ⑥ 酒々井町飯積
- ⑦ 酒々井町墨（現有地）



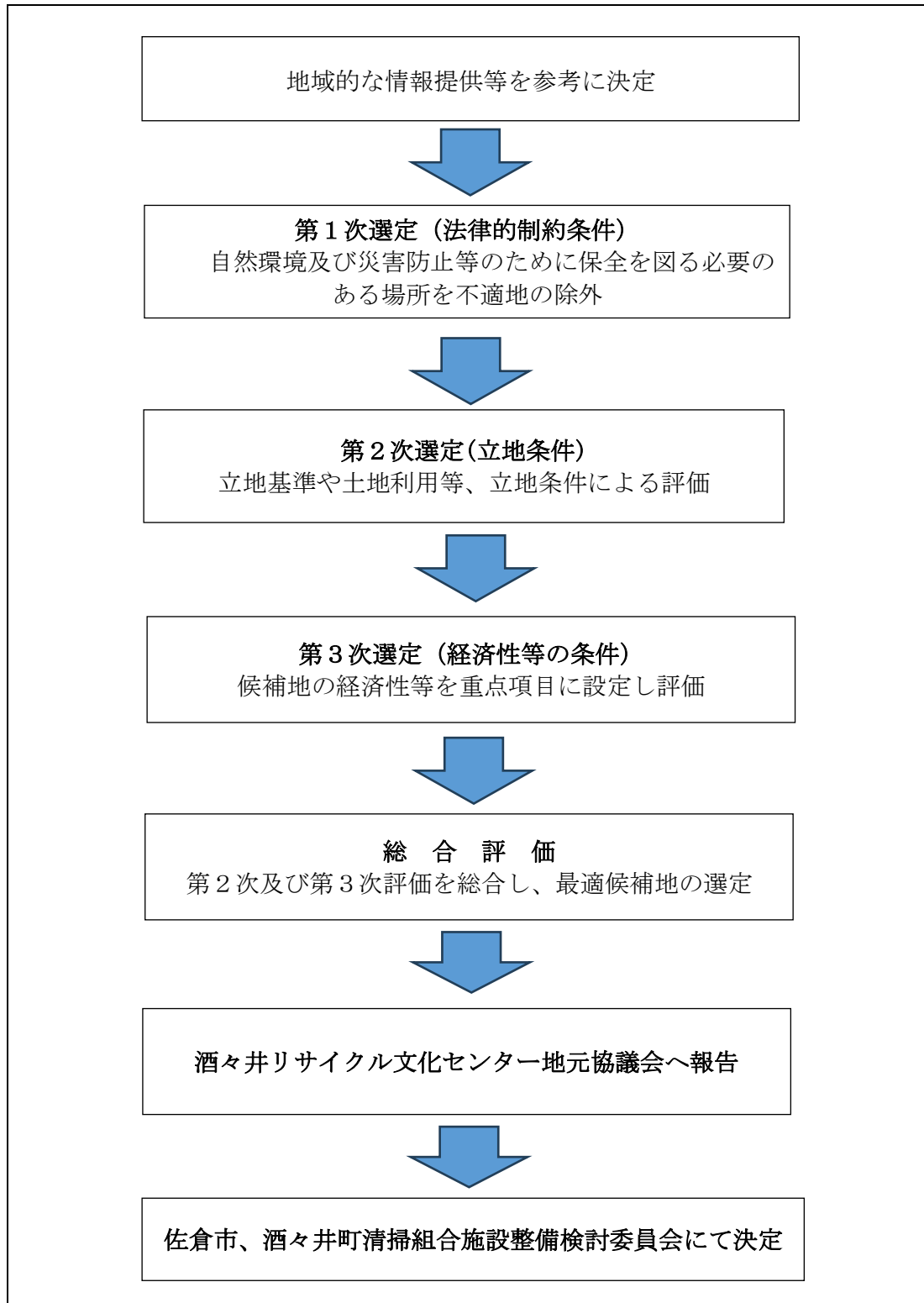
※比較検討のためのものですので、候補地周辺の皆様には、説明などは行っておりません。

建設候補地位置図

#### 4. 候補地選定の流れ

候補地の選定は、以下に示すフローで実施することとした。

##### 候補地選定フロー



## 5. 第1次選定項目及び評価結果

第1次選定は、法令等の規制により、自然環境及び災害防止等のために、保全を図る必要のある場所を不適地として除外する。第1次選定評価対象項目、評価の方法(選定基準)、評価結果を以下に示す。

### 評価対象項目

No.	対象とする法	第1次選定における除外対象地域
1	宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域
2	景観法	景観計画区域
3	都市計画法	用途地域のうち風致地区
4	鳥獣保護及び狩猟に関する法律	特別保護地区
5	文化財保護法	史跡・名勝・天然記念物・伝統的建造物群保存地区
6	自然公園法	国立公園・国定公園・県立自然公園
7	自然環境保全体法	自然環境保全地域
8	森林法	国有林・保安林
9	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害警戒区域
10	地すべり等防止法	地すべり防止区域
11	急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域

### 評価方法

適	候補地域内に除外対象地域の存在が認められない
不適	候補地域内に除外対象地域の存在が認められる
—	佐倉市、酒々井町に存在が認められない

### 評価結果

項目	① 佐倉市 小篠塚 (清掃工場 跡地)	② 佐倉市 坂戸	③ 佐倉市 神門	④ 佐倉市 上勝田 (佐倉市 飛び地;酒々 井町馬橋内)	⑤ 酒々井町 伊篠 (旧ちびっこ 天国)	⑥ 酒々井町 飯積	⑦ 酒々井町 墨 (現有地)	備 考
宅地造成等規制法	適	適	適	適	適	適	適	【宅地造成工事規制】候補地域内に宅地造成工事規制区域は存在しない。
景観法	適	適	適	適	適	適	適	【景観計画区域】佐倉市、酒々井町ともに全区域が計画区域であり、景観法に基づく手続きを要すが建設は可能。
都市計画法	—	—	—	—	—	—	—	【風致地区】佐倉市、酒々井町ともに風致地区は存在しない。
鳥獣保護及び狩猟に関する法律	適	適	適	適	適	適	適	【特別鳥獣保護区】候補地域内に鳥獣特別保護区は存在しない。
文化財保護法	適	適	適	適	適	適	適	【史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群保存地区】候補地域内に史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群保存地区は存在しない。
自然公園法	適	適	適	適	適	適	適	【国立公園、国定公園、県立自然公園】候補地域内に国立公園、国定公園、県立自然公園は存在しない。
自然環境保全体法	—	—	—	—	—	—	—	【自然環境保全地域】佐倉市、酒々井町ともに自然環境保全地域は存在しない。
森林法	—	—	—	—	—	—	—	【国有林、保安林】佐倉市、酒々井町ともに国有林、保安林は存在しない。
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	適	適	適	適	適	適	適	【土砂災害警戒区域】候補地域内に土砂災害警戒区域は存在しない。
地すべり等防止法	—	—	—	—	—	—	—	【地すべり防止区域】佐倉市、酒々井町ともに地すべり防止区域は存在しない。
急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律	適	適	適	適	適	適	適	【急傾斜地崩壊危険区域】候補地域内に急傾斜地崩壊危険区域は存在しない。

除外対象地域が存在しないことから全ての項目を「適」とし、全候補地ともに第2次選定対象とした。

## 6. 第2次、第3次選定項目及び評価結果

候補地の検討項目は、環境関連の法令等による規制も含め、土地利用・立地、自然環境、地形・地質・地歴、防災、周辺条件、経済性・利便性、用地取得・合意形成の7項目を評価対象とする検討項目を大項目とし、検討すべき事項を中項目、現地踏査等により抽出した配慮すべき事項を小項目として評価基準を設けた。

第2次及び第3次の配点は以下のとおり、第2次選定、第3次選定の合計で100点とした。

### 第2次、第3次評価項目及び配点

No	大項目	中項目	小項目	第1次	第2次	第3次
					得点	得点
1	土地利用・立地	土地利用規制	① 宅地造成工事規制	○		
			② 農用地区域		3	
			③ 景観計画区域	○		
			④ 現在の土地利用及び障害物の有無		3	
		都市計画	⑤ 風致地区	○		
		保全地区	⑥ 特別鳥獣保護区	○		
			⑦ 鳥獣保護区		3	
		文化財	⑧ 史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群保存地区	○		
			⑨ 埋蔵文化財包蔵地		3	
2	自然環境	自然環境保全	① 国立公園・国定公園・県立自然公園	○		
			② 自然環境保全地域	○		
			③ 国有林・保安林	○		
3	地形・地質・地歴	地形	① 土地の形状		3	
		地質	② 地盤の軟弱性		3	
4	防災	土砂	① 土砂災害警戒区域	○		
			② 地すべり防止区域	○		
			③ 急傾斜崩壊危険区域	○		
		地震	④ 揺れの程度		3	
			⑤ 液状化の可能性		3	
		洪水	⑥ 浸水想定		3	
5	周辺条件	水環境	① 水源(水道水源)		3	
		周辺施設等	② 周辺に立地する施設(文化・教育・福祉・医療・保健施設)までの距離		3	
			③ 住宅・店舗までの距離		3	
		生活環境の保全	④ 排ガスの拡散効率			5
		道路状況	⑤ 幹線道路までの距離		3	
			⑥ 接続道路			5
		排水	⑦ 排水経路		3	
		インフラの整備状況	⑧ 電気・上水道		3	
6	経済性・利便性	整備に関する費用	① 土地造成費(用地取得費含む)			5
			② 道路整備費			5
			③ 排水・電気・上水道整備費			5
		収集運搬効率	④ 区割中心からの距離			5
		事業の難易度	⑤ 事業スケジュール			5
		維持管理の利便性	⑥ 最終処分場までの距離			5
7	用地取得・合意形成	地域活性化への貢献	① 将来計画(余熱利用等)			5
		取得の難易度	② 用地の所有形態			5
			③ 隣接する字の人数			5
			得点小計	—	45	55
得点合計				—		100

第2次選定の評価結果を以下に示す。

### 第2次選定の評価結果

No	大項目	中項目	小項目	第2次 得点	① 佐倉市 小篠塚 (清掃工場 跡地)	② 佐倉市 坂戸	③ 佐倉市 神門	④ 佐倉市 上勝田 (佐倉市飛 び地:酒々 井町馬橋 内)	⑤ 酒々井町 伊篠 (旧ちびっこ 天国)	⑥ 酒々井町 飯積	⑦ 酒々井町 墨 (現有地)
1	土地利用・ 立地	土地 利用 規制	② 農用地区域	3	1	1	3	3	3	2	3
			④ 現在の土地利用 及び障害物の有 無	3	1	3	3	1	3	2	
		保全 地区等	⑦ 鳥獣保護区	3	1	3	3	1	3	3	3
		文化財	⑨ 埋蔵文化財 包蔵地	3	2	2	2	3	3	3	2
		小計			12	5	9	11	10	10	11
3	地形・ 地質・ 地歴	地形	① 土地の形状	3	3	1	1	1	3	2	2
		地質	② 地盤の軟弱性	3	3	3	2	1	3	2	3
		小計			6	6	4	3	2	6	4
4	防災	地震	④ 揺れの程度	3	2	2	2	1	2	1	1
			⑤ 液状化の可能性	3	3	3	3	3	3	3	3
		洪水	⑥ 浸水想定	3	3	1	1	3	1	1	2
		小計			9	8	6	6	7	6	5
5	周辺 条件	水環境	① 水源(水道水源)	3	1	3	1	3	2	3	3
		周辺 施設等	② 周辺に立地する 施設(文化・教育・ 福祉・医療・保健 施設)までの距離	3	不適	2	2	3	不適	1	1
			③ 住宅・店舗までの 距離	3	1	1	1	1	1	1	3
		道路状況	⑤ 幹線道路までの 距離	3	1	3	3	3	2	3	3
		排水	⑦ 排水経路	3	1	3	1	3	2	3	3
		インフラの 整備状況	⑧ 電気・上水道	3	2	1	3	2	3	2	3
		小計			18	—	13	11	15	—	13
第2次評価結果			合計	39	不適	32	31	34	不適	33	37

第2次選定は、7ヶ所の候補地に対して、土地利用・立地、地形・地質・地歴、防災、周辺条件について適正な評価項目を設定しての評価であった。

ここで、①佐倉市小篠塚（清掃工場跡地）と⑤酒々井町伊篠（旧ちびっこ天国）の2候補地は、いずれも公有地であることから施設建設に障害となる用地確保の点で優位であり候補地として挙げたが、学校、福祉・保健施設が近接していることから、「千葉県廃棄物処理施設の立地に関する基準(昭和61年4月1日 制定)」に基づき、「不適」とし、残りの5候補地を第3次選定の対象とした。



第3次選定評価結果を以下に示す。

### 第3次選定の評価結果

No	大項目	中項目	小項目	第3次 得点	② 佐倉市 坂戸	③ 佐倉市 神門	④ 佐倉市 上勝田 (佐倉市飛 び地:酒々 井町馬橋 内)	⑥ 酒々井町 飯積	⑦ 酒々井町 墨 (現有地)
5	周辺 条件	生活環境の 保全	④ 排ガスの拡散効率	5	5	5	5	5	5
			⑥ 接続道路	5	3	5	1	3	5
		小計			10	8	10	6	8
6	経済性・ 利便性	整備に関する 費用(千円)	① 土地造成費(用地取 得費含む)	5	4	4	5	1	5
			② 道路整備費	5	1	5	2	1	3
			③ 排水・電気・上水道 整備費	5	1	3	5	5	5
		収集運搬効率	④ 区割中心からの距離	5	4	5	2	1	1
		事業の難易度	⑤ 事業スケジュール	5	1	1	5	5	5
		維持管理の 利便性	⑥ 最終処分場までの距離	5	1	1	5	5	5
		小計			30	12	19	24	18
7	用地取得・ 合意形成	地域活性化 への貢献	① 将来計画(余熱利用 等)	5	5	5	5	5	5
			取得の難易度	② 用地の所有形態	5	1	3	1	1
		③ 隣接する字の人数		5	5	1	1	4	4
		小計			15	11	9	7	10
第3次評価結果			合計	55	31	38	37	36	48

第3次選定は、5ヶ所の候補地に対して、経済性・利便性の評価項目を多くし、その他は、周辺条件及び用地取得・合意形成についての評価であった。

周辺条件では生活環境の保全の指標とした排ガスの拡散効率は5候補地に優劣の差は認められないが、接続道路を有し優位である③佐倉市神門と⑦酒々井町墨（現有地）が同点で優位であった。経済性・利便性については、収集運搬効率は劣るが事業の難易度及び維持管理の利便性に勝る④佐倉市上勝田（佐倉市飛び地：酒々井町馬橋内）と、収集運搬効率において最も劣るが整備費、事業の難易度及び維持管理の利便性に勝る⑦酒々井町墨（現有地）が同点で優位であった。用地取得・合意形成は地域活性化への貢献については現時点5候補地すべて同値とし、取得の難易度での判断となった。これに関して最も優位性のある⑦酒々井町墨（現有地）が優位となった。

## 7. 概算事業費及び事業スケジュール

### (1) 概算事業費

現時点において想定される概算事業費(施設建設費、用地造成費)は、以下に示すとおり 50,634,515～58,700,883千円である。

概算事業費 (単位：千円)

項目	② 佐倉市 坂戸	③ 佐倉市 神門	④ 佐倉市 上勝田 (佐倉市飛び地： 酒々井町馬橋内)	⑥ 酒々井町 飯積	⑦ 酒々井町 墨地区 (現有地)
<b>施設建設費</b>					
ごみ焼却処理施設	40,620,000	40,620,000	40,620,000	40,620,000	40,620,000
リサイクル施設	8,600,000	8,600,000	8,600,000	8,600,000	8,600,000
計	49,220,000	49,220,000	49,220,000	49,220,000	49,220,000
<b>用地造成費</b>					
造成工事費等	3,568,244	3,755,638	1,845,507	9,340,646	1,385,763
用地購入費	637,500	592,500	295,000	395,000	0
造成工事費	2,930,744	3,163,138	1,550,507	8,945,646	1,385,763
取付道路整備費	49,280	1,232	36,960	49,280	24,640
排水路整備費	134,042	201,062	1,197	1,197	11,968
電気・上水道整備費	410,080	45,144	89,760	89,760	1,144
計	4,161,646	4,003,076	1,973,424	9,480,883	1,423,515
総計	53,381,646	53,223,076	51,193,424	58,700,883	50,643,515

### (2) 事業スケジュール

本組合は、現施設の稼働年度は原則令和15年度末(2034年3月末)までとしている。各候補地における廃棄物処理施設事業の実現に向けての事業スケジュールを検討した。

検討は、千葉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きに要する期間(約4年～4年半)及び施設整備期間(建設工事等)約4年の確保を第1とし、これに事業へ影響を与える要因として埋蔵文化財調査を考慮し想定した。事業に必要な期間以下に示すとおりである。

事業工程表 ②佐倉市坂戸、③佐倉市神門

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1 1 1			中間見直し					第2次計画						
2		第1期					第2期					第3期		
3														
4														
5														
6														
7			境界測量	用地測量、地質調査										
8														
9														
10														
11					配慮書、方法書、準備書、評価書、公告、縦覧						工事中事後アセス		稼働中事後アセス	
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														●

注)期間は目安です。

事業工程表 ④佐倉市上勝田(佐倉市飛び地：酒々井町馬橋内)、⑥酒々井町飯積

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1 1			中間見直し				第2次計画策定							
2		第1期					第2期					第3期		
3		→←												
4			→←											
5	←→													
6														
7			→←											
8				→←										
9						→←	→←							
10						→←	→←							
11			配慮書、方法書	準備書、評価書、公告、縦覧				工事中事後アセス				稼働中事後アセス		
12				→←	→←									
13					→←									
14						→←								
15							→←							
16											→←			
17								→←						
18								→←	→←	→←				
19												●		

注)期間は目安です。

⑦酒々井町墨(現有地)

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1 1			中間見直し				第2次計画策定							
2		第1期					第2期					第3期		
3		→←												
4			→←											
5	←→													
6														
7			→←											
8				→←										
9						→←	→←							
10						→←	→←							
11			配慮書、方法書	準備書、評価書、公告、縦覧				工事中事後アセス				稼働中事後アセス		
12				→←	→←									
13					→←									
14						→←								
15							→←							
16											→←			
17								→←						
18								→←	→←	→←				
19												●		

注)期間は目安です。

## 8. 総合評価

第2次及び第3次評価を総合した評価を以下に示す。また、各候補地の個別評価を掲載する。

### 総合評価

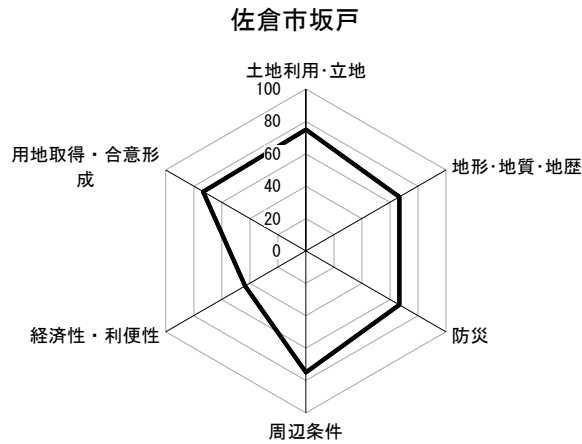
No	大項目	中項目	小項目	第1次	第2次	第3次	配点	② 佐倉市 坂戸	③ 佐倉市 神門	④佐倉市 上勝田 (佐倉市飛び 地:酒々井町馬 橋内)	⑥ 酒々井町 飯積	⑦ 酒々井町 墨 (現有地)	
					得点	得点		得点	得点	得点	得点	得点	得点
1	土地利用・立地	土地利用規制	① 宅地造成工事規制	○			—	—	—	—	—	—	
			② 農用地区域		3		3	1	3	3	2	3	
			③ 景観計画区域	○			—	—	—	—	—	—	
			④ 現在の土地利用及び障害物の有無		3		3	3	3	3	3	2	
		都市計画	⑤ 風致地区	○			—	—	—	—	—	—	
			保全地区	⑥ 特別鳥獣保護区	○			—	—	—	—	—	—
		⑦ 鳥獣保護区			3		3	3	3	1	3	3	
		文化財	⑧ 史跡、名勝、天然記念物、伝統的建造物群保存地区	○			—	—	—	—	—	—	—
			⑨ 埋蔵文化財包蔵地		3		3	2	2	3	3	2	
小計				—	12	—	12	9	11	10	11	10	
2	自然環境	自然環境保全	① 国立公園・国定公園・県立自然公園	○			—	—	—	—	—	—	
			② 自然環境保全地域	○			—	—	—	—	—	—	
			③ 国有林・保安林	○			—	—	—	—	—	—	
		小計				—	—	—	—	—	—	—	—
3	地形・地質・地歴	地形	① 土地の形状		3		3	1	1	1	2	2	
			② 地盤の軟弱性		3		3	3	2	1	2	3	
		地質											
小計				—	6	—	6	4	3	2	4	5	
4	防災	土砂	① 土砂災害警戒区域	○			—	—	—	—	—	—	
			② 地すべり防止区域	○			—	—	—	—	—	—	
			③ 急傾斜崩壊危険区域	○			—	—	—	—	—	—	
		地震	④ 揺れの程度		3		3	2	2	1	1	1	
			⑤ 液状化の可能性		3		3	3	3	3	3	3	
		洪水	⑥ 浸水想定		3		3	1	1	3	1	2	
		小計				—	9	—	9	6	6	7	5
5	周辺条件	水環境	① 水源(水道水源)		3		3	3	1	3	3	3	
			周辺施設等	② 周辺に立地する施設(文化・教育・福祉・医療・保健施設)までの距離		3		3	2	2	3	1	1
				③ 住宅・店舗までの距離		3		3	1	1	1	1	3
		生活環境の保全	④ 排ガスの拡散効率			5	5	5	5	5	5	5	
			道路状況	⑤ 幹線道路までの距離		3		3	3	3	3	3	3
		⑥ 接続道路				5	5	3	5	1	3	5	
		排水	⑦ 排水経路		3		3	3	1	3	3	3	
		インフラの整備状況	⑧ 電気・上水道		3		3	1	3	2	2	3	
小計				—	18	10	28	21	21	21	21	26	
6	経済性・利便性	整備に関する費用	① 土地造成費(用地取得費含む)			5	5	4	4	5	1	5	
			② 道路整備費			5	5	1	5	2	1	3	
			③ 排水・電気・上水道整備費			5	5	1	3	5	5	5	
		収集運搬効率	④ 区割中心からの距離			5	5	4	5	2	1	1	
		事業の難易度	⑤ 事業スケジュール			5	5	1	1	5	5	5	
		維持管理の利便性	⑥ 最終処分場までの距離			5	5	1	1	5	5	5	
小計				—	—	30	30	12	19	24	18	24	
7	用地取得・合意形成	地域活性化への貢献	① 将来計画(余熱利用等)				5	5	5	5	5	5	
			② 用地の所有形態				5	1	3	1	1	5	
		取得の難易度	③ 隣接する字の人数				5	5	1	1	4	4	
小計				—	—	—	15	11	9	7	10	14	
<b>得点合計</b>				—	<b>45</b>	<b>55</b>	<b>100</b>	<b>63</b>	<b>69</b>	<b>71</b>	<b>69</b>	<b>85</b>	
<b>順位</b>				—	—	—	—	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	

注) —は第1次評価、網掛けは第3次評価項目

第2次及び第3次の合計点は、85点～63点であり、⑦酒々井町墨(現有地)(85点)、④佐倉市上勝田(佐倉市飛び地:酒々井町馬橋内)(71点)、⑤佐倉市神門及び⑥酒々井町飯積(69点)、②佐倉市坂戸(63点)の順に高く、⑦の酒々井町墨(現有地)が最も高得点であった。

②佐倉市坂戸〈合計得点 63点〉

【評価結果】

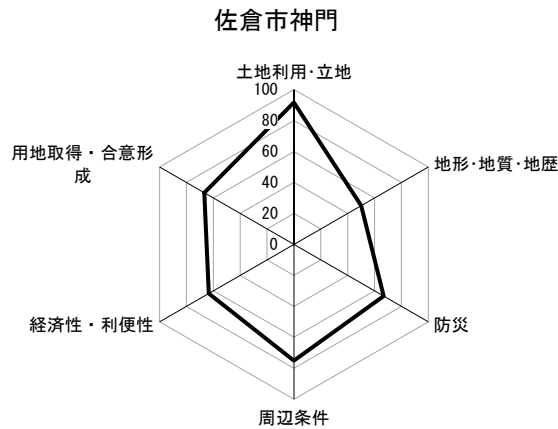


【総評】

5か所の候補地の中では最も低い得点であった。6分野の評価項目において、経済性・利便性は際立って低い得点率であった。他の4項目は65%以上の得点率であった。

③佐倉市神門〈合計得点 69点〉

【評価結果】

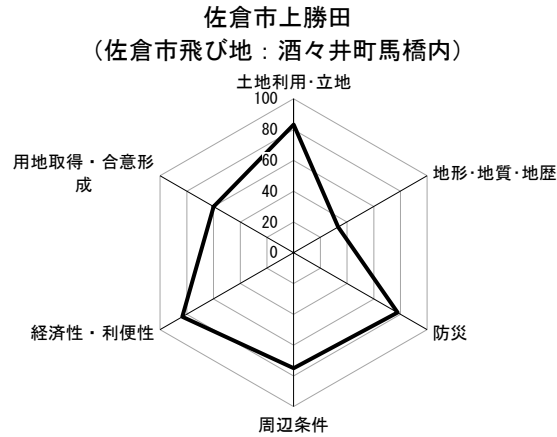


【総評】

5か所の候補地の中では高い方から3番目(中位、同点あり)の得点であった。6分野の評価項目においては土地利用・立地、周辺条件の評価は高いが、地形・地質・地歴の評価は低かった。

④佐倉市上勝田（佐倉市飛び地：酒々井町馬橋内）〈合計得点 71 点〉

【評価結果】

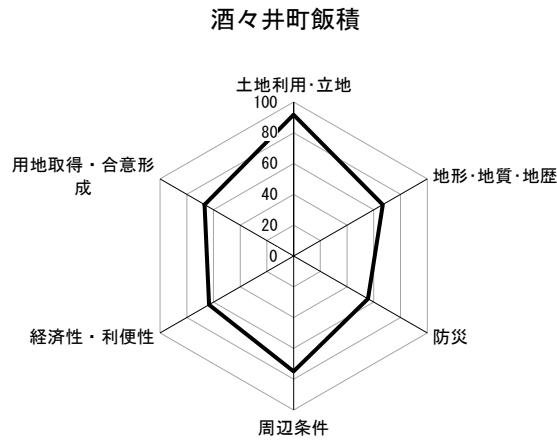


【総評】

5 か所の候補地の中では高い方から 2 番目の得点であった。6 分野の評価項目においては、土地利用・立地、経済性・利便性、防災、周辺条件の評価は高いが、地形・地質・地歴、用地取得・合意形成の評価は低かった。

⑥酒々井町飯積〈合計得点 69 点〉

【評価結果】



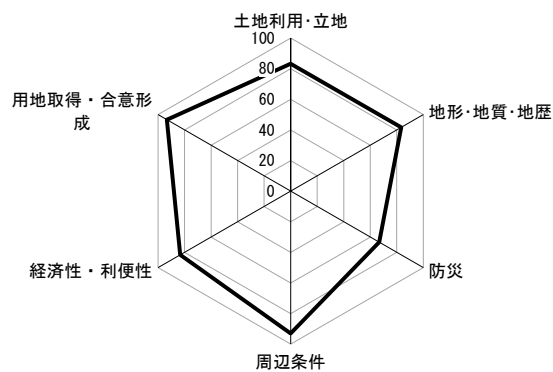
【総評】

5 か所の候補地の中では高い方から 3 番目(中位、同点あり)の得点であった。6 分野の評価項目においては土地利用・立地の評価は高いが、地形・地質・地歴、防災、用地取得・合意形成に関しては低かった。

⑦酒々井町墨（現有地）〈合計得点 85 点〉

【評価結果】

酒々井町墨（現有地）



【総評】

5 か所の候補地の中では最も高い得点であった。6 分野の評価項目中 5 項目において 80%以上の得点率、他の 1 項目も 65%以上を有していた。特に周辺状況、及び用地取得・合意形成(現有施設と同一敷地内)が高い評価であった。防災についての評価は他項目に比べて低いものの、全体的にバランスが取れている。

